

## 平成 28 年第 3 回西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理審議会議事録

1 会議の日時 平成 28 年 10 月 6 (木) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 10 分

2 会議の場所 岡崎市シビックセンター 3 階 第 3 講習室

### 3 会議の審議事項

同意第 2 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いについて」

同意第 3 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いの一部変更について」

諮問第 3 号議案 「仮換地の指定について」

諮問第 4 号議案 「仮換地の一部指定変更について」

### 4 会議に出席した委員 (10 名)

学識経験者 新家 和敏

学識経験者 近藤 喜久夫

土地所有者 浅井 光

土地所有者 市川 勝敏

土地所有者 内田 伸一

土地所有者 奥田 敏春

土地所有者 川渕 勝也

土地所有者 近藤 誠司

土地所有者 新美 節子

借地権者 鈴木 京治

### ※事務局

都市整備部市街地整備課	課長	本多 徳行
	計画班班長	太田 貴司
	技術班班長	野崎 貴弘
	換地清算班班長	勝上 典
	換地清算班主査	遠藤 研吾
	換地清算班主事	武藤 康弘

### 5 説明者

勝上換地清算班長

### 6 会議の公開の可否に関する確認

本日の会議について、事務局（勝上班長）から岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、議題については非公開とし、全会一致で承認された。

### 7 会長あいさつ及び事務局あいさつ

会長（新家 和敏）があいさつをした後、事務局（本多課長）があいさつをした。

## 8 定足数の決定

本日の会議について、事務局（勝上班長）から、土地区画整理法第 62 条第 3 項について、10 名全員の出席により本会議が成立することを報告した。

## 9 議事録署名者選出

名簿順位により、内田委員及び奥田委員を議事録署名委員に指名した。

## 10 審議事項

同意第 2 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いについて」（説明）

諮問第 3 号議案 「仮換地の指定について」（説明）

土地区画整理法第 95 条第 7 項及び第 98 条第 3 項の規定により審議会の同意を得るため、同意第 2 号議案及び諮問第 3 号議案について審議した。

新家会長が第 2 号議案及び諮問第 3 号に関する説明を事務局に求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局（勝上班長）から説明した。

(1)資料の確認

(2)26-1 街区 1 画地、2 画地における特別宅地の取扱いについて

(3)26-1 街区 1 画地、2 画地における仮換地の指定について

## 11 審議事項

同意第 2 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いについて」（質疑）

諮問第 3 号議案 「仮換地の指定について」（質疑）

「質疑なし」

新家会長が同意第 2 号議案及び諮問第 3 号議案に関する質疑の終結を宣言した後、同意第 2 号議案及び諮問第 3 号議案について全会一致で可決された。

## 12 審議事項

同意第 3 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いの一部変更について」（説明）

土地区画整理法第 95 条第 7 項の規定により審議会の同意を得るため、同意第 3 号議案について審議した。

新家会長が同意第 3 号に関する説明を事務局に求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局（勝上班長）から説明した。

(1)資料の確認

(2)10 街区 1 画地における特別宅地の取扱いの一部変更について

## 13 審議事項

同意第 3 号議案 「特別宅地に関する換地の取扱いの一部変更について」（質疑）

「質疑なし」

新家会長が同意第 3 号議案に関する質疑の終結を宣言した後、同意第 3 号議案について全会一致で可決された。

#### 14 諮問第4号議案 「仮換地の一部指定変更について」(説明)

土地区画整理第98条第3項の規定により審議会の意見を聞くため、諮問第4号議案について審議した。

新家会長が諮問第4号に関する説明を事務局に求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局(勝上班長)から説明した。

(1)資料の確認

(2)路線価の変更及び岡崎市シビックコア地区交流拠点整備事業に伴う仮換地指定変更について

#### 15 諮問第4号議案 「仮換地の一部変更について」(質疑)

次の趣旨の質疑がされた。

新家会長：

4、5、7番についてですが、これは仮換地の面積に変更はなく過不足地積の変更ということでよろしかったでしょうか。

事務局(勝上班長)：

はい、その通りです。

新家会長：

6番については、境界の測量をすることで仮換地面積が増えたとのことですが、仮換地面積が変更になって問題はありますか。

事務局(勝上班長)：

地権者の方からは同意をいただいております。

新家会長が諮問第4号議案に関する質疑の終結を宣言した後、諮問第4号議案について全会一致で可決された。

#### 16 その他報告事項(説明)

次の事項について事務局から説明した。

(1)仮換地の軽微な変更について(勝上班長)

(2)ペDESTリアンデッキの築造について(太田班長)

(3)都市計画道路柱町線築造工事に伴う道路規制について(野崎班長)

会長(新家 和敏)がすべての議事日程の終了を告げ、平成28年第3回西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理事業審議会を閉会した。

平成 年 月 日

西三河都市計画事業  
岡崎駅東土地地区画整理審議会会長

---

議事録署名者

---

議事録署名者

---